

社会安全政策研究所活動ニュース

本研究所が2011年1月から2011年12月までに行った主な研究活動は、以下のとおりです。

I. プロジェクト研究所としての設置継続の承認

当研究所は、2006年10月に設置された早稲田大学のプロジェクト研究所の一つであり、後述のとおり、2006年10月から開始された財団法人社会安全研究財団からの受託研究や、2009年10月から開始された独立行政法人科学技術振興機構（JST）社会技術研究開発センター（RISTEX）における研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」の一研究開発プロジェクト「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」を中心として、これまでに様々な研究活動を行ってまいりました。

プロジェクト研究所は時限設置の研究所であるため、社会安全政策研究所も設置後5年経過した2011年9月末日に第1期の研究期間を満了しました。そこで、第2期に向け設置継続申請を大学に行ったところ、当研究所のこれまでの研究成果が評価されるとともに、今後の更なる発展・充実が期待され、2011年10月より2016年9月まで第2期として当研究所の設置継続が承認されました。

2006年10月当時は、専任研究員11名、客員教授（警察庁からの派遣）1名、客員研究員5名、事務局員3名であった研究メンバーも、2011年12月末には、研究所員（専任研究員から呼称変更）15名、研究院教授（客員教授から呼称変更。警察庁からの派遣）1名、研究助手1名、招聘研究員（客員研究員から呼称変更）18名、事務局員7名と非常に充実した体制となり、今後もさらなる研究活動の発展・充実を企図しております。

II. 財団法人社会安全研究財団からの受託研究における5種類の共同研究計画の策定および遂行

2006年度から継続している本受託研究に関し、2011年度からは、主として研究員毎に研究計画を策定し研究を実施するこれまでの「個人研究に重きを置いた研究体制」に代えて、「共同研究に重きを置いた研究体制」を取ることとしました。そこで、5種類の共同研究計画を策定し、研究をすすめております。

本共同研究計画は、以下のとおりです。

1. 共同研究(A)「子どもを犯罪から守るための多機関連携の実証的研究」

本テーマは、さらに以下3つの分科会によって構成されています。

- (1) 分科会①「少年非行対策における少年サポートセンターの活動の実情および今後の展開可能性に関する分析・検討－多機関連携を視野に入れて－」
 - (2) 分科会②「少年非行予防における民間団体の活動の現状と課題－スクールサポーター制度および学校（中学校区）担当保護司制度を中心に－」
 - (3) 分科会③「児童虐待への初期対応に焦点を合わせた多機関連携のあり方に関する多角的研究」
2. 共同研究(B)「英米少年司法の生成と展開に関する研究」
 3. 共同研究(C)「高齢化社会における犯罪への対応に関する研究」
 4. 共同研究(D)「来日外国人犯罪の実態と法的対応に関する研究」
 5. 共同研究(E)「東日本大震災における国民の保護－救出救助等の国際支援に対する国内体制の壁－」

III. 独立行政法人科学技術振興機構の研究開発プロジェクト「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」の実施

独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センター（RIS-

TEX)が行っている「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域において、当研究所では、2009年10月から「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」という課題で2年6カ月に及ぶ研究を実施しております。

(1) 研究活動状況

本プロジェクトでは、子どもの犯罪者化・被害者化を防止するために多機関連携を行っている地域を選定し、同地域での多機関連携モデルの現状と問題点を調査・検証しております。最終的に、こうした調査・検証を通じて、子どもを犯罪から守るための「適正かつ有効な多機関連携モデル」の提唱を行うことを目指しております。

初年度(2009年10月～2010年3月)は、北九州市において子どもの犯罪者化・被害者化防止のために相互連携体制を採っている児童相談所、学校・教育委員会、警察・少年サポートセンターの3機関を中心に聞き取り調査を行い、機関相互の連携の実態とそこでの問題点の解明に努めました。その一方で、札幌市の研究協力者との合同検討会を開催し、札幌モデルの実態と問題点の解明作業を開始いたしました。

翌年度(2010年4月～2011年3月)は、初年度の調査を継続するとともに、研究協力者との合同検討会を開き、北九州市と札幌市の3機関連携モデルについての外部(第三者)評価を実施いたしました。2010年10月からは、北九州市と札幌市に加え、新たに横浜市からの研究協力も得、三都市の相互比較を通じて、一層客観性の高い研究活動を遂行しております。

最終年度(2011年4月～2012年3月)では、前年度までの調査の補充と、合同検討会を引き続き行うことを通して、「適正かつ有効な多機関連携モデル」の一層精緻な検証を行うとともに、そのモデルを実際に採用するための諸条件をとりわけ法的観点から検討しています。また、本プロジェクトでは、子どもの「被害者化の防止」のみならず「加害者化の防止」にも着眼し、中学生年齢に焦点をあてて研究していますが、この年齢層の子どもについては、初期対応が一段落した後、ときには子どもを親から引き離し、自立に向けた支援をしていくことも考えなければなりません。そういった観点から、最終年度では、これまで対象としてきた上記3機関のほか、内閣府が行っている「子ども・若者育成支援事業」を始めとした、子どもの自立や立ち直り支援

に関係のある機関をも視野に入れて研究活動を続けております。最終的には、成果の「社会実装」のため二度の「公開シンポジウム」を開催するほか、「提言集」という形で報告書を出版の上、全国の政令市の関係機関へ配布することを予定しております。

2011年5月20日には、公開シンポジウム「中学生を犯罪から守るための多機関連携—学校・児童相談所・警察を中心に—」を千葉市にて開催いたしました。このシンポジウムは、これまでにプロジェクトが北九州市・札幌市・横浜市を対象に研究した成果を、他の政令市である千葉市において客観的に検証するという目的で開催したものであり、これ自体が一種の研究活動として重要な意味合いをもつものでした。当日は、千葉市の関係機関の多数の実務家や、国・県・他市の子ども健全育成に関する部局の実務家が来場され、多くの関心を集めました（プロジェクト関係者を除き、150人程度が参加）。その模様について掲載した『公開シンポジウム（第一次）報告書』も同年8月5日に公刊いたしました。

なお、本プロジェクトの進捗状況については、「石川PJ月報」を関係機関へ配信しているほか、当研究所ホームページ（http://www.waseda.jp/prj-wipss.jst_geppou.html）でも掲載しておりますが、2011年1月から2011年12月までの概略は、以下のとおりです。

- 1月21日 横浜市研究協力者とともに札幌市関係機関訪問
- 1月18日 横浜市研究協力者とともに北九州市関係機関訪問
- 2月2日 北九州市及び札幌市研究協力者とともに横浜市関係機関訪問
- 2月3・4日 公開シンポジウム（第一次）事前検討会
- 2月13日 RISTEX 第4回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウムにおいてポスターセッションに参加
- 3月2日 公開シンポジウム（第一次）早稲田グループ検討会
- 3月7日 相模原市児童相談所訪問
- 3月8日 滋賀県中央子ども家庭相談センター・大津少年センター（あすくる大津）・大津少年サポートセンター訪問
- 3月30日 公開シンポジウム（第一次）早稲田グループ検討会
- 4月4日 札幌市児童相談所訪問

- 4月5日 横浜市北部児童相談所訪問
- 4月16日 公開シンポジウム（第一次）早稲田グループ検討会
- 4月22日 公開シンポジウム（第一次）事前検討会
- 5月13日 神奈川県内警察署訪問
- 5月20日 公開シンポジウム（第一次）
- 7月8日 札幌市関係機関訪問
- 7月15日 相模原市役所訪問
- 8月5～8日 第16回国際犯罪学会「多機関連携による少年非行の防止と日本の秩序」への参加の他、大津少年センター（あすくる大津）・神戸西部少年サポートセンター訪問及び少年サポートセンター職員との合同検討会
- 8月17～20日 千葉市及び相模原市関係者ととともに北九州市関係機関訪問
- 9月2～3日 第12回日本司法福祉学会全国集会「おおさか大会」への一般参加
- 9月11～17日 千葉市関係者ととともに札幌市関係機関訪問
- 9月21・22日 北九州市研究協力者ととともに横浜市関係機関訪問
- 10月7日 早稲田グループ中間報告会
- 10月14日 岡山市、並びに岡山県及び大阪府警察本部少年課訪問
- 10月29・30日 2011年度「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域合宿への参加
- 11月2日 大津少年センター（あすくる大津）訪問
- 11月4日 警視庁訪問
- 11月11日 内閣府、法務省、札幌市、横浜市、千葉市、北九州市及び相模原市関係者ととともに「子ども・若者育成支援事業」に関する意見交換会
- 11月18日 大阪府警難波少年サポートセンター及び茨木少年サポートセンター訪問
- 11月29日 横浜市北部児童相談所訪問
- 12月5日 愛知県警察本部少年課、名古屋少年サポートセンター、並びに豊橋少年サポートセンター訪問

- 12月16日 東京都青少年・治安対策本部及び横浜家庭裁判所訪問
 12月21日 大阪府政策企画部青少年地域安全室及び京都府府民生活部青少年課訪問
 12月26・27日 札幌市及び北九州市関係機関訪問

(2) プロジェクトの実施者・関与者

本プロジェクトの実施者・関与者は、以下のとおりです。昨年の同実施者・関与者からは一部異動があります。

◆研究代表者及びその率いるグループ

【研究代表者】

石川 正興：早稲田大学法学学術院教授，早稲田大学社会安全政策研究所
 所長

【研究開発実施者（連携研究者）】

宍倉 悠太：早稲田大学社会安全政策研究所研究助手

【研究アルバイト】

朴 春蘭：早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程

三枝 功侍：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆警察・非行防止ボランティア機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

田村 正博：早稲田大学研究院教授（社会安全政策研究所上級研究員）

【研究開発実施者】

- ・溝田 明美：福岡県警察本部少年課室長補佐
- ・下妻 一雄：福岡県警察本部少年課室長補佐
- ・齊藤 敏雄：北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長
- ・井上 靖浩：北海道警察本部少年課少年サポートセンター所長
- ・鳥海 保弘：神奈川県警察本部少年育成課課長
- ・山田 眞也：神奈川県警察本部少年育成課課長
- ・池田 尚弥：日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部理事

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・安永 智美：福岡県警察本部生活安全部少年課・北九州少年サポートセンター係長
- ・榎田 慶一：北九州市教育委員会指導主事・北九州少年サポートセンター係長
- ・木元 匡：北海道警察本部少年課少年サポートセンター被害少年支援・育成係担当統括官
- ・前田 幸子：北海道警察本部少年課少年サポートセンター育成係長
- ・龍島 秀広：北海道教育大学教職大学院准教授
- ・阿部 敏子：神奈川県警察本部少年育成課少年相談・保護センター所長
- ・西谷 晴美：神奈川県警察本部少年育成課少年相談・保護センター主幹

【研究アルバイト】

望月 茜：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆学校教育行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

石堂 常世：早稲田大学教育・総合科学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

宮古 紀宏：早稲田大学教育・総合科学学術院（大学院教職研究科）助教

【研究開発実施者】

- ・平林 未一：北九州市教育委員会指導第二課長
- ・渡邊 義隆：北九州市教育委員会指導第二課長
- ・斎藤 宗明：横浜市教育委員会人権教育・生徒指導課長
- ・坂井 徹：横浜市教育委員会人権教育・生徒指導課長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・佐藤 哲也：北九州市立折尾中学校教頭
- ・鎌田 茂義：北九州市教育委員会指導第二課少年サポートチーム室長
- ・中嶋 孝宏：神奈川県警察本部少年育成課副主幹
- ・鈴木 光敏：横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課担当係長
- ・水木 尚充：横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課主任指導主事

【研究アルバイト】

帖佐 尚人：早稲田大学大学院教育学研究科博士後期課程

◆少年保護司法機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

棚村 政行：早稲田大学法学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

- ・藤原 究：杏林大学総合政策学部専任講師
- ・原田 綾子：早稲田大学比較法研究所助手

【研究開発実施者】

- ・曾根崎哲也：福岡保護観察所北九州支部長
- ・岩崎 健朗：福岡保護観察所北九州支部長

【プロジェクトに協力する関与者】

松浦 弘則：福岡保護観察所北九州支部保護観察官

【研究アルバイト】

伊藤亜佑美：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

◆児童福祉行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

小西 暁和：早稲田大学法学学術院准教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

横山(矢作)由美子：敬愛大学国際学部兼任講師

【研究開発実施者】

- ・小石原善徳：北九州市子ども家庭局子ども総合センター所長
- ・藤川 智久：北九州市子ども家庭局子ども総合センター所長
- ・築島 健：札幌市児童相談所長
- ・勝澤 昭：横浜市中心児童相談所長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・守口 昌彦：北九州市子ども家庭局子ども総合センター児童虐待防止担当課長
- ・田中 弘人：北九州市子ども家庭局子ども総合センター非行相談担当課長
- ・村岡 章吾：札幌市児童相談所相談判定課相談二係長
- ・清水 孝教：横浜市南部児童相談所長
- ・岡 聰志：横浜市北部児童相談所相談調整係長

【研究アルバイト】

関 美貴子：早稲田大学大学院法学研究科修士課程

IV. 神奈川県及び横浜市による「地域連携研究会」の総括

2009年11月より、神奈川県及び横浜市が主催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、神奈川県警察本部が事務局を務める「地域連携研究会」の委員長に本研究所の石川正興所長が、また、委員として石堂常世研究員、小西暁和研究員が任命されて研究会を開催してまいりましたが、本研究会では、2011年5月に『地域連携研究会報告書－少年を支え・守り・育てるための提言－』と題する報告書を作成いたしました。

本研究会は、神奈川県警察本部作成の研究会設立趣意書にあるとおり、「少年を取り巻く地域の環境は、地域コミュニティの劣化、核家族化と家庭における教育機能の低下、人間関係の希薄化など、憂慮すべき状況にある。少年の非行防止、健全育成、安全確保は、県民の最大の関心事であるが、その実現のためには、地域住民・ボランティア等の自主活動を基盤としつつ、地域における学校をはじめとする関係機関が相互に連携し、我が国の将来を担う少年を『支え・守り・育てる』ことが必要である。本研究会においては、そのために今何が必要であり、そして何をすべきかについて検討を行い、提言を得ようとするものである」ことを目的としております。

本報告書では、第1部、第2部、並びに総括として章立てがなされています。

第1部では「少年非行の実態と関係機関・団体の取組み」と題して、少年非行等の推移、少年非行防止・健全育成・安全確保の取組み、関係機関等の連携の課題などを調査・分析しています。第2部では「今後の関係機関等の連携について」と題して、関係機関の連携による総合的な取組みの強化、少年を支援する体制、機関の強化・拡大、地域力の強化、ボランティア活動に対する行政の支援など、少年を支え・守り・育てるために今後どのような取組みが重要であるかなどを分析しています。そして、本研究所から参加している上記3名の研究員から「提言」という形で最終的な総括が行われており

ます。

本報告書では、少年を支え・守り・育てるために地域がどのような連携をすべきなのかがまとめられています。そのため、研究会に参加していた機関・団体、また神奈川県及び横浜市だけでなく、全国的にも幅広く本報告書の活用が期待されています。

V. 定例研究会の開催

本研究所では、第4期（2011年1月から2011年12月まで）として計6回の定例研究会を開催しました（原則として報告者は2名で、奇数月の最終土曜日に開催）。

報告タイトルと報告者は、以下のとおりです（肩書はその当時のものを掲載）。

1. 第20回定例研究会（2011年1月29日開催）

- (1) 「親と医療の間における家庭裁判所の果たす役割（エホバの証人輸血拒否事案を中心として）」

藤原 究 客員研究員（山梨学院大学法学部・現代ビジネス学部非常勤講師）

- (2) 「中国における日本人の薬物密輸犯罪の実態」

高橋 正義 客員研究員

2. 第21回定例研究会（2011年3月26日開催）

「高齢・障害出所者の福祉的支援についてー地域生活定着支援センターの試みー」

石川 正興 研究所員（法文学術院教授）

3. 第22回定例研究会（2011年5月28日開催）

- (1) 「親権の制限と親子の面会交流に関する民法の一部改正について」

棚村 政行 研究所員（法文学術院教授）

- (2) 「東京都内の高齢者万引きの現状」

江崎 徹治 氏（警視庁昭島警察署副署長）

4. 第23回定例研究会（2011年7月23日開催）

- (1) 「東日本大震災における海外支援受入における問題点」

萬歳 寛之 研究所員（法文学術院教授）

- (2) 「フランスにおける非行・問題行動防止対策の動向について」

石堂 常世 研究所員 (教育・総合科学学術院教授)

5. 第24回定例研究会 (2011年9月24日開催)

- (1) 「学校を端緒とした多機関連携モデルの検討ー北九州市・札幌市の取組を例にー」

宮古 紀宏 研究所員 (教育・総合科学学術院助教)

- (2) 「東日本大震災における支援する外国人, 支援を受ける外国人」

尋木 真也 研究所員 (法学学術院助手)

6. 第25回定例研究会 (2011年12月3日開催)

- (1) 「非行少年対応における警察の他機関連携ー少年サポートセンターの役割を中心に」

田村 正博 客員教員 (専任) (早稲田大学大学院教授 (社会安全政策研究所上級研究員))

- (2) 「風評被害対策ーインターネットの利用と現状の検討」

江泉 芳信 研究所員 (法学学術院教授)

VI. 研究員の異動

本研究所では、以下の研究員の新規嘱任がありました。

1. 研究所員

田川 靖紘 (法学学術院助手)

原田 綾子 (法学学術院 (比較法研究所) 助手)

2. 招聘研究員

小畑 輝海 (更生保護法人両全会理事長)

金山 泰介 (独立行政法人中小企業基盤整備機構業務統括役)

金川 洋 (一般社団法人後見ネットあいあい理事長)

小松 一枝 (千代田区保護司会保護司)

小柳 武 (常磐大学大学院被害者学研究科教授)

島田 貴仁 (警察庁科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室長)

辰野 文理 (国土館大学法学部教授)

林 和治 (早稲田大学大学院法学研究科非常勤講師)

渡邊 則芳（国士舘大学法学部教授）

※なお，本研究所の活動につきましては，本研究所ホームページ
（URL：<http://www.waseda.jp/prj-wipss/>）もご参照下さい。